

6/1

平成30年(2018年)

広報

特集号

じょうよう

男女共同参画だより

# はんなりと城陽



発行 城陽市 男女共同参画支援センターぱれっとJOYO(〒610-0121 城陽市寺田林ノ口11-114 ☎(54)7545 FAX(55)5601) 編集 ぱれっとJOYO市民会議

第8回 男女共同参画週間事業

# ぱれっとフェスタ

日時 **6月24日(日) 10:00~15:00**

会場 **男女共同参画支援センター ぱれっとJOYO**

申・問 ☎(54)7545

- JR城陽駅から東へ3分
- バス停「男女参画センター」下車すぐ
- ご来場には公共交通機関をご利用ください

主催 **ぱれっとJOYO市民会議 城陽市**

男女共同参画の推進をめざす「ぱれっとフェスタ」は、ぱれっとJOYO市民会議(市民19人で構成)のメンバーで企画実施しています。ご参加をお待ちしています

★ アンケート協力者にサンガバッチなどをプレゼント(先着100人)



おとこもおんなもちょうどええ塩梅 あんばい

講演会 13:00~15:00

## 「男らしさ」から自由に 女性も生きやすく 男女共同参画のまちづくりのために

講演会およびコンサートの申込について

- 定員 各先着45人
- ※満員の場合は、入場をお断りすることがあります
- 申込 **コンサート** 当日9:30から会場にて **講演会** 当日12:30から会場にて受付
- 講演会託児 **要事前申込** 先着7人(市民対象) ※6ヵ月~就学前まで、6月2日(土)~18日(月)に申し込み

講師: 京都産業大学現代社会部客員教授 京都大学・大阪大学名誉教授 京都府男女共同参画審議会会長

## 伊藤 公雄さん

1951年生まれ。男性を中心にしたジェンダー研究などが専門。「男性学」のパイオニア的存在。2017年4月より京都大学名誉教授、大阪大学名誉教授、京都産業大学客員教授。「男性学入門」「男女共同参画」が問いかけるもの」など、著書多数。内閣府男女共同参画会議専門調査会委員、同男女共同参画の将来像検討会座長代理、京都府・大阪府・滋賀県の男女共同参画審議会会長など他にも多数の役職をつとめる



## ぱれっとコンサート 10:10~11:55

●鍵盤ハーモニカバンドbrilo

10:10~10:30  
ママが演奏♪子どももパパも楽しめるステージ

●おとなの音楽倶楽部

10:35~10:55  
季節の童謡や唱歌をみんなで歌いましょう!

●ドレミちゃんおんがくかい 11:10~11:30

昭和歌謡曲・青春ヒットソングメドレー! 参加型音楽会

●ぱれっとネシア

11:35~11:55  
日本語支援ボランティア団体「夢気球」の学習者であるインドネシアの男性グループが日本語でも歌います!



城陽市男女共同参画推進登録団体がお届けします

パパ・ジジと一緒に!

### A B C キッズ英会話

1部 10:50~11:20  
2部 11:30~12:00

- 講師 ケビンさん(市英語指導助手)
- 対象 1部年少~就学前幼児と保護者 2部小学1~4年生の児童と保護者 男性保護者と参加のプログラムですが、女性保護者との参加も可能
- 定員 各先着8組
- 申込 事前申込**6月2日(土)9:00**から受付開始

### 絵本の読み語り



10:00~10:30

- 講師 読書サークル「本の森」
- 対象 乳幼児・小学生と保護者
- 定員 先着20組
- 申込 当日9:30から会場にて

### 家族で遊ぼう!

#### 子どもの遊び 10:00~12:00

ストラックアウト  
ガオワニパニック  
とんとん紙相撲  
申込不要



### カフェ 10:00~13:00

コーヒー 100円  
ちらしずし 300円  
くさもち 360円  
クッキー等 200円~

- 出店: 久世女性会 JA京都やましろ 女性部食品加工部 ぱれっとJOYO市民会議

### パネル展示

10:00~13:00

- 出展 人権擁護委員 城陽市女性会
- 人権擁護委員は、地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、地域のみなさんに人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています

### 啓発物品の配布

10:00から ※なくなり次第終了

- 協力 城陽市女性会 人権擁護委員
- 城陽市女性会は、「交通安全は家庭から」を合言葉に、子どもから高齢者まで自転車の安全利用の推進と、高齢者には振り込め詐欺への対応など、犯罪・交通事故減少のための活動にも取り組んでいます

※当日8:00の時点で城陽市に気象警報または気象特別警報が発表中の場合は中止します。また、8:00以降に発表された場合はその時点で開催を中止することがあります

6/23(土)~  
6/29(金)は  
男女共同参画週間

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を發揮することができる男女共同参画社会をめざして設置された週間です

今年度  
男女共同参画週間  
キャッチフレーズ

### “走り出せ、性別のハードルを超えて、今”

「スポーツに関わるあらゆる分野での女性の参画を推進し、様々なスポーツに男性も女性も親しみ、チャレンジし、活躍できるようになるためのキャッチフレーズ」を内閣府が募集し、最優秀作品が選ばれました



## 城陽市女性活躍推進計画を策定しました

市では、女性の活躍推進や地域創生に向けてさらなる推進を図るため、平成30年3月に、“女性の職業生活における活躍が実現できるまちをめざして”を基本理念に掲げ、女性活躍推進法第6条第2項に規定する「女性活躍推進計画」を策定しました。



### これからの城陽市のための女性活躍推進計画



アウトレットモールの開発イメージ図



城陽JCT航空写真 提供：NEXCO西日本

城陽市においては、新名神高速道路の平成35年度全線供用開始という大きな好機を生かした新たな市街地や東部丘陵地などへの企業の進出に伴う雇用の創出などによって、さらに女性が活躍する機会が見込まれます。そこで、男女共同参画社会の実現に向けての取り組みと併せ、女性の活躍推進や地域創生に向けてさらなる推進を図るため策定した、「城陽市女性活躍推進計画」により取り組みを進めてまいります。計画の詳細は市のホームページをご覧ください

### 女性活躍推進法基本方針における基本原則とは

- ①女性に対する採用、昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と、性別による固定的役割分担等を反映した職場慣行が及ぼす影響への配慮が行われること
  - ②職業生活と家庭生活との両立（ワーク・ライフ・バランス）を図るために必要な環境の整備により、職業生活と家庭生活との円滑かつ継続的な両立を可能にすること
  - ③女性の職業生活と家庭生活との両立に関し、本人の意思が尊重されるべきこと
- ※法律の詳細は、厚生労働省HP  
（女性活躍推進法特集ページ）をご覧ください



※ワーク・ライフ・バランスとは……職場中心のライフスタイルではなく、職場・家庭・地域のバランスの取れたライフスタイルのこと。ワーク・ライフ・バランスが実現した社会により、あらゆる世代の誰もが仕事や子育て、介護、自己啓発、地域活動などを自分の希望するバランスで展開し、「仕事の充実」と「仕事以外の生活の充実」の好循環をもたらすという考え方

## ご存じですか？ 男女共同参画情報コーナー

### セクハラ（セクシュアルハラスメント）を考える

- 世界では、昨年末、アメリカハリウッド映画界の大物プロデューサーによるセクハラ疑惑に端を発し、性的被害を受けた経験のある女性や男性が団結してセクハラなど性的暴力に立ち向かおうとする動きが大きく取り上げられたことは記憶に新しい話題です。SNS（ソーシャルネットワークサービス）により「#Me Too」（私も）と声を上げる女性の発信が注目され、その後さまざまな展開となり、女性被害者擁護の動きに加え、男性や性的少数者（LGBT）の人々もその被害について沈黙を破り、当然ではありますが、被害者は女性ばかりではないことを世界中が改めて認識しました。
- セクハラとはどのようなことでしょうか。セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）の略語として日本で定着した言葉であり、具体的に「立場を利用して相手の望まない性的関係を強いる」「身体を触る」「わいせつな言動」などがあげられます。



- 日本では、昭和61年に女性労働者の福祉のための法律としてスタートした男女雇用機会均等法が、平成19年から男女双方に対する性差別を禁止する法律となっており、職場におけるセクシュアルハラスメントの防止措置が事業主に義務付けられています。「職場におけるセクシュアルハラスメントには、同性に対するものも含まれるものである。また、被害を受けた者の性的指向又は性自認にかかわらず、当該者に対する職場におけるセクシュアルハラスメントも、本指針の対象となるものである。」と厚生労働省が定める「セクハラ指針」（略称）にも明記されています。セクシュアルハラスメントは人権侵害であり、許されないものであるとともに、労働者の能力発揮の妨げになる問題でもあり、適切に防止措置を講じることが事業主に求められています。
- 一人一人が「セクハラは他人ごと」ではない認識をもち、人権感覚を研ぎ澄ませることが職場環境を良くし、生産性を向上する基盤づくりにとって重要であるといえます。セクハラに関する社会全体の認識改善により、男性も女性も性別により不利益を被らず、安心して働くことができる継続的な環境整備が不可欠です。

～みなさんのまわりは男女平等ですか。この機会に考えてみませんか。～

・「セクシュアルハラスメント」の有無について、「自分自身が受けたことがある」人の割合 男性1.7% 女性10.7%、見たり聞いたりしたことがある人の割合27.2%（平成26年度男女共同参画社会に関する市民アンケート調査結果から）

**ぱれっとJOYOからのお知らせ**    ④：城陽市男女共同参画支援センター ぱれっとJOYO    ☎(54)7545    FAX(55)5601

### 女性相談員による女性のための無料相談 Tel(56)5076

ぱれっとJOYOでは、女性のための相談を実施しています。生き方や夫婦関係、対人関係など、女性が生きていく上でぶつかる悩みについて、女性の相談員がお聴きします。秘密は厳守します。※託児あり（要予約）

一般相談 (予約不要)	毎週火曜日	13:30~16:00
	毎週金曜日	9:30~12:00
	毎週土曜日	9:30~12:00
専門相談 (要予約)	第2水曜日	9:30~12:30
	第3土曜日	13:30~16:30
	第4水曜日	13:30~16:30
	奇数月第1水曜日 (原則)	13:30~16:30
法律相談 (要予約)	奇数月第1水曜日 (原則)	13:30~16:30

### 第23回さんさんフェスタ企画運営委員を募集します

さんさんフェスタは、男女共同参画社会の実現をめざして、市民団体などと協働し、講演会や展示・ワークショップなどを行うイベントです。平成31年2月17日(日)文化パーク城陽で開催予定。会議は5回程度。第1回会議は、7月ごろ開催予定です

- 対象 市民
- 定員 5人程度  
※多数の場合は抽選
- 任期 平成30年6月～平成31年3月末

④6月15日(金)までに住所・氏名・電話番号・応募動機を明記し、ぱれっとJOYOへ持参または郵送（〒610-0121寺田林ノ口11-114）、ファクス

